

2018 年 5 月

概要

食品安全委員会では、2006 年 10 月に当時の最新の知見をとりまとめ、「食品健康影響評価のためのリスクプロファイル：鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリ」を公表した。その後、食品安全委員会において自ら食品健康影響評価を行い、2009 年 6 月に「微生物・ウイルス評価書 鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリ」を公表した。本評価では、鶏肉とカンピロバクター・ジェジュニ／コリの組合せについて、現状のリスク及び想定される対策を講じた場合のリスクに及ぼす効果を推定し、カンピロバクター食中毒低減に向けた対策等について示した。

評価後 8 年が経過したが依然として、カンピロバクター食中毒が減っていないことから、評価後の知見を収集し、食品健康影響評価のためのリスクプロファイルを更新することとした。本リスクプロファイルでは、2018 年 4 月時点において、得られた情報から主要な問題点を抽出するとともに、求められるリスク評価と今後の課題を整理することとした。

本リスクプロファイルの対象病原体は、2009 年の評価と同様に *Campylobacter jejuni/coli*¹ とし、対象食品は、国内外の農場で生産され、食鳥処理場で処理後、流通・販売を通じ家庭・飲食店等で消費される鶏肉・鶏内臓（鶏肉等）とした。1. 「対象とした微生物・食品の組合せ」、2. 「対象病原体による健康危害解析」、3. 「食品の生産、製造、流通、消費における要因」、4. 「対象微生物・食品に対するリスク管理の状況」、5. 「リスク評価の状況」として関連情報について項目に分けて整理し、現時点で明らかとなった知見を追記した。さらに、6. 「問題点の抽出及び今後の課題」及び 7. 「おわりに」を取りまとめた。以下に、その要約を記載した。

1 本リスクプロファイルでは、評価対象微生物の表記は「*Campylobacter jejuni/coli*」としているが、参照とした文献、管理機関及び自治体等の公表資料等において、「カンピロバクター・ジェジュニ／コリ」、「カンピロバクター」、「*Campylobacter*」、「カンピロバクター属菌」、「*Campylobacter spp.*」とのみ記載されている場合等では、基本的に引用元の表記に沿って用語を使用している。

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/meiji150/index.html>



「明治 150 年」について

平成 30 年（2018 年）は、明治元年（1868 年）から起算して満 150 年に当たる年です。明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げていきました。また、多くの若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を活かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出されました。一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっており、「明治 150 年」を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことを目的として、政府一体となって関連施策を推進しているところです。詳しくは「明治 150 年」ポータルサイトを御覧下さい。

（明治 150 年ポータルサイト（内閣官房）） <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

厚生労働省においても、検疫所、日本赤十字社、国立感染症研究所におけるイベントの開催や老人の日・老人週間における行事を活用した「明治 150 年」関連キャンペーンの実施等を予定しております。民間団体におい

ても、「明治 150 年」に関連する取組の実施が行われる予定です。詳細が決まり次第、本ページでお知らせします。

厚生労働省・民間団体において実施する「明治 150 年」関連施策

施策名	施策の概要
検疫に関する歴史的資料等のデジタルアーカイブ化の実施	明治期から続く日本の検疫制度の重要性や意義などについての理解を深められるよう、明治期以降の検疫の歴史を伝えることができる資料をデジタルアーカイブ化し、広く国民に広報を行う。
検疫資料館等を活用した検疫に関する歴史的資料等の公開イベントの実施	「海港虎列刺（コレラ）病伝染予防規則」の公布された日（明治 12 年 7 月 14 日）を記念した検疫記念日を中心に、感染症の疑いがある者を停留させた施設として明治期から遺る検疫資料館等を活用し、検疫に関する重要な資料等を一般公開し、明治期以降の検疫の歴史を振り返る。
日本赤十字社における関連施策の実施	日本赤十字本社の常設展示場「赤十字情報プラザ」において、明治期に関する関連資料の特別展示を行うとともに、日赤が会員向けに発行している新聞での特集号の刊行、日赤ホームページにおいて明治期の写真や文献の掲載を行う。
国立感染症研究所における明治期の感染症対策に関するシンポジウムの開催	国立感染症研究所において、明治期以降の感染症対策をテーマとしたシンポジウムを開催する。
老人の日・老人週間における行事を活用した「明治 150 年」関連キャンペーンの実施	老人福祉法に定める老人の日及び老人週間では、[1]国民の間に老人の福祉への関心と理解を深める、[2]老人が自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的として、各地でさまざまな行事やポスターの掲示などの広報活動を行っており、「明治 150 年」を記念した取組を実施する。
医薬品企業の資料館における展示等	江戸・明治期から続く医薬品企業が有する資料館等において、「明治 150 年」に関連した展示等を実施する。 くすりの町、大阪道修町で明治 30 年に創業した大日本住友製薬の 100 年を超えるあゆみと道修町の歴史を展示する「大日本住友製薬展示 Gallery」において、「明治 150 年」関連の展示を実施した（平成 29 年 12 月 9 日～14 日）。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 電話：03-5253-1111（代表）

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/syphilis-m-3/syphilis-iasrs/8018-459p01.html>

（掲載日 2018/5/8）（IASR Vol. 39 p86-88: 2018 年 5 月号）

岡山市における梅毒の発生状況（2010～2017 年）および、医師への聞き取り調査で得られた梅毒患者の状況はじめに

梅毒の届出数は近年大きく増加しており 1)、岡山県の発生状況（人口 100 万人当たりの報告数）は 2017 年第 3 四半期において全国第 2 位となっており、岡山県内で増加が進んでいる 2)。

岡山市保健所では、以前から梅毒届出受理時には、感染症担当保健師が届出医師から電話による聞き取りによって疫学調査をしていた。さらに、2017 年 4 月に調査票を作成し、届出票で得られる内容に加え、職業、感染

経路、パートナーの有無などの疫学情報を集積してきている。

方 法

感染症発生動向調査システム（NESID）に登録された岡山市の症例のうち、2010～2017年のデータを分析した。また、岡山市保健所が届出医師等に聞き取りを行って得た疫学情報を分析した。

結 果

岡山市における梅毒届出数は、2010～2013年は年間報告数が男性2～4例、女性0～1例と少ない報告数が続いていた。しかし、2014年男性10例女性1例、2015年男性11例女性3例、2016年男性16例女性9例と、男性は2014年から、女性は2016年から届出数が増加し始めていた。

2017年に岡山市に届出のあった梅毒の患者は108例（男性78例、女性30例）で、2016年と比較して男性は約4.9倍、女性も約3.3倍と大幅に増加していた。

届出患者の年齢は、男性はこれまで20～30代が5割程度を占めていたが、2017年第2四半期に40代が増加し、第4四半期に50代が増加した。2017年は20～40代で83.3%を占めていた。女性は2017年第2四半期の20代の増加が特に顕著であるが、第3四半期以降10代～40代と幅広い年代層の報告がある（図1A&B）。

診断時の病型は、男性は2017年上半期においてはII期が多かった（I期8例、II期13例、無症候1例）が、下半期はI期が増加した（I期39例、II期14例、無症候3例）。女性は2017年上半期はI期が多かった（I期6例、II期4例、無症候2例）が、下半期はII期が多くなっており（I期4例、II期11例、無症候3例）、男女で異なる傾向がみられた。

感染経路をみると、2015年以降、男性患者は異性間接触が同性間接触を上回っていた。2017年の男性患者の届出78例のうち59例（75.6%）が異性間接触によるものであった。女性患者の届出30例は、すべて異性間接触による感染であった。男性患者で異性間接触で感染したもののうち、過去数か月以内に風俗店の利用のあったものは、図2に示すように2016年以降は、届出数、割合ともに増加が続いており、2017年で71.2%（42例/59例）であった。2017年4月以降の医師等への聞き取り調査（男性71例、女性27例）では、風俗店を利用していた男性患者は岡山市内、岡山市以外の岡山県内、隣接県内、関東、国外での風俗店を利用していた、との回答を得られた。本人の職業については女性の25.9%がCSW（コマーシャルセックスワーカー）であった。また、特定のパートナーがいる割合は男性32.4%、女性63.0%であった。

考 察

梅毒の届出数は、大都市では2011年から大きく増加している^{3,4)}が、岡山市ではそれより約3年遅れた時期から増加が始まっていた。

特に2017年から男性患者が急増していたが、男性患者の多くが直近に風俗店を利用しており、感染地域も岡山市内であったことから、今後も市内において感染者の増加が続くことが予想される。また、特定のパートナーから感染したと考えられる女性患者の届出も多く、梅毒患者のパートナー検査の勧奨を徹底していく必要がある。

女性は病期がII期以上の患者の割合が高かったが、早期には自覚症状がないことから受診が遅れた可能性がある。先天梅毒を未然に防ぐためにも早期からの治療や予防行動への啓発が必要であると考えられた。

現在の取り組み

岡山市内での梅毒患者の急増を受け、2017年7月から岡山市保健所のHIVおよび性感染症検査の際に、岡山市でも増加していることや、症状や感染経路などの注意点を示したリーフレットを用いて注意喚起を行った。

また、20代の女性患者が増加していることを受け、女性向けにデザインした「性感染症検査・相談普及啓発カード」（名刺大・2つ折り）を作成した。カードには、岡山でも梅毒が急増し、梅毒が経口のみでも感染し得ること、梅毒検査が保健所でHIV検査と同時に無料で受けられることなどを記載した。

このカードは、2017年10月に岡山市内の産婦人科、泌尿器科、皮膚科、内科を標榜する計470の医療機関に約8,500枚送付した。梅毒患者を診断した際に、感染の可能性のあるパートナーの受診勧奨や、感染リスクのある女性患者受診時の梅毒の啓発や検査勧奨等に使用してもらうよう依頼するとともに、梅毒患者の増加や症状の

経過等を情報提供した。

梅毒届出時の医師への聞き取り調査については、岡山市で使用していた聞き取り調査票に改訂を加え、2018年1月から岡山県下で統一した調査に取り組み始めている。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/kensyukai.html> 東京都福祉保健局

「東京都福祉保健局・東京都医師会共催 海外渡航者や外国人患者を診療するための医療機関向け研修会」の開催について <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/kensyukai.files/30chirashi.pdf>

海外渡航者や外国人患者が来院したときに、医療機関において適切な対応が図れるよう、海外における感染症の流行状況や国内での対応、診断ポイント等について都内医療機関の医師等を対象に、専門家の先生方による講演を中心とした研修会を開催します。

日常の診療を行う上で有用な機会になると存じますので、ぜひご参加ください。参加費は無料です。

日時 平成30年6月20日（水曜日）午後7時から午後9時まで

会場 東京都庁第一本庁舎5階大会議場（東京都新宿区西新宿2-8-1）

※庁舎への出入りの際は庁舎北側（「ハイアットリージェンシー東京」側）の休日夜間入口をご利用ください。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

内容 1 挨拶 東京都医師会

2 「感染症の発生動向と都における医療・検査体制」

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課長 杉下 由行

3 「東京都における外国人患者対応についての取組について」

東京都福祉保健局医療政策部地域医療担当課長 久村 信昌

4 講演

(1) 医療現場で生かせる輸入感染症対応のポイント～蚊媒介感染症を中心に～

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 忽那 賢志 氏

(2) 海外渡航歴のある患者への診療ポイント

公益財団法人 東京都保健医療公社 荏原病院 中村 ふくみ 氏

5 質疑応答

申込方法 電子メールに、以下の情報をご記入の上、運営事務局までお申込みください。

なお、電子メールが使用できない場合は、電話、はがき、ファクシミリによる、お申込みも可能です。

(1) お名前（フリガナ） (2) 所属、職種 (3) 電話番号 (4) 電子メールアドレス

(5) 住所（電子メールが使用できない場合は、ご記入ください。）

(6) 同行される方全員のお名前、所属、職種

(7) 研修会でお聞きになりたい内容、ご質問（任意記入）

※参加証は、(4)の電子メールアドレス宛てにお送りしますので、印刷して当日会場受付までお持ちください（同行者がいる場合は、転送配布をお願いします。）。

※電子メールが使用できない場合、参加証は郵送いたしますので、(5)の住所を必ずご記入ください。

※定員を超えた場合は、同一の所属からの参加人数を絞らせていただく場合がございます。

申込期限 平成30年6月13日（水曜日）午後5時まで

申込み後、6月15日（金曜日）（予定）までに参加の可否についての連絡がない場合は、運営事務局（株式会社成光社内）までご連絡ください。

申込先 医療機関向け研修会 運営事務局（株式会社成光社内）

〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-9 小伝馬ファインビル3階

電話：03-6661-0205（平日午前9時から午後5時まで）FAX：03-5643-7167

メールアドレス：kansenh30(at)seiko-sha.co.jp

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/kansen-manual_2018.html

「東京都感染症マニュアル 2018」について ご購入は都庁第1本庁舎3階都民情報ルームで！

定価 2,440円 販売開始 5月23日(水) **ダウンロード可**

～科学的知見に基づく感染症対策を支援する基本書～

都は、医療従事者や保健衛生行政職員等が感染症に適切に対応できるよう、感染症の診断、治療、対策などをまとめたマニュアルを策定しています。

このたび、新たな感染症の発生や、近年の感染症リスクなどを踏まえ、マニュアルを9年ぶりに見直し、「東京都感染症マニュアル 2018」を策定しましたのでお知らせします。

